

平成20年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成20年10月1日から21年3月31日までの随意契約

【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども家庭課	八尾市児童家庭相談システム構築事業委託契約	平成20年10月1日	株式会社 阪南ビジネス	堺市中区深井北町3275番地	3,832,500	本業務については、相談や児童虐待通告時に、対象者を迅速・確実に検索・把握できるシステムの構築が必要であり、そのためには、児童家庭相談や児童虐待における課題を把握した上でシステム構築ができる事業者を選定する必要があるため。 選考委員の会議において事業者を決定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども家庭課	つどいの広場事業委託料	平成21年2月1日	あ〜いあいひろば	八尾市田井中2丁目36-3	1,669,000	本業務については、乳幼児とその保護者が気軽につどえるひろばを開設し、育児相談等を受けるとともに、子育てに関する講座を開催するなどの子育てに関する知識と経験を有していることが必要であり、適切な事業者を選定する必要があるため。 選考委員の会議により事業者を決定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども家庭課	つどいの広場事業委託料	平成21年2月1日	こっこさん	八尾市上之島町南2丁目83	1,669,000	本業務については、乳幼児とその保護者が気軽につどえるひろばを開設し、育児相談等を受けるとともに、子育てに関する講座を開催するなどの子育てに関する知識と経験を有していることが必要であり、適切な事業者を選定する必要があるため。 選考委員の会議により事業者を決定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育施設課	自動車・バス借上げ料	平成20年10月1日	名鉄観光サービス株式会社	大阪市北区堂山町3-3	1,170,750円	保育行事として、遠足で使用するもので、天候状態により日時変更の場合も、保育所事業に精通し確実な業務の履行が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育施設課	八尾市黒谷1丁目 地内配水管配水路 撤去工事委託	平成20年10月10日	社会福祉法人厚 生博愛会	八尾市若林町1丁目 22-5	1,838,550円	(仮称)新高安保育所建設に伴い、配水管等の撤去する必要があり、園舎建設スケジュール上、入札実施では間に合わないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
保育施設課	(仮称)新高安保育 所敷地の境界工及 び黒谷1丁目地内 排水溝等撤去工事 委託	平成21年3月11日	社会福祉法人厚 生博愛会	八尾市黒谷1丁目56-1	4,243,050円	隣接地農地の耕作時期との兼ね合いにより年度内に施工しなければならず、入札実施では間に合わないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
青少年課	成人式参加記念品 の売買契約につい て	平成20年11月10日	株式会社東京法 規出版	東京都文京区本駒込 二丁目29-22	888,300円	特定書籍の購入のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	第56回八尾市成人	平成21年1月9日 (負担行為年月日)	財団法人八尾体 育振興会	八尾市青山町3丁目5 番24号	524,200円	市内で2千人以上の新成人を一度に入場させることが出来る会場は、同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
青少年課	文化会館借上料	平成21年2月27日 (負担行為年月日)	財団法人八尾市 文化振興事業団	八尾市光町2丁目40 番地	881,390円	例年、出演者300名以上と保護者の参加があり、交通の便がよく、その人数を収容できる会場は市内で同会場しかないため (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)